

2024年4月30日

各 位

会 社 名 株式会社 I Dホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者
 船越 真樹
 (コード：4709 東証プライム)
 問合せ先 執行役員 コーポレート戦略部長 原 尚子
 (TEL. 03-3262-5177)

当社の役員異動に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、下記のとおり当社の役員異動を内定しましたので、お知らせします。
 なお、本異動については、2024年6月21日開催予定の定時株主総会の決議を経て正式に決定する予定です。

記

1. 株式会社 I Dホールディングスの役員異動 (2024年6月21日付)

新役職	氏 名	現役職
社外取締役	トーマス オウスリー ローズ Thomas Owsley Rodes トビー ローズ (通称名 Toby Rodes)	—
常勤監査役 (※)	やまうち かよ 山内 佳代	エグゼクティブアドバイザー
社外監査役	たなか しんや 田中 信哉	—
退任	こいけ あきひこ 小池 昭彦	常勤監査役
退任	さかい やすお 酒井 康夫	社外監査役

(※) 定時株主総会後の監査役会において常勤監査役に選定される予定です。

Thomas Owsley Rodes (通称名 Toby Rodes) 氏および田中信哉氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件にくわえ、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。本異動が正式に決定された場合、当社は、東京証券取引所が定める独立役員として当該2名を届け出る予定です。

また、Thomas Owsley Rodes (通称名 Toby Rodes) 氏が選任された場合、当社取締役の員数は1名増え7名となり、当社取締役の過半数が社外取締役となります。

(新任取締役・監査役の略歴)

トーマス オウスリー ローズ トビー ローズ

Thomas Owsley Rodes (通称名 Toby Rodes)

- 1991年 アメリカン・エンタープライズ研究所 (米シンクタンク) リサーチアシスタント
- 1992年 ブルッキングス研究所 (米シンクタンク) リサーチアシスタント
- 1993年 ロス上院議員事務所立法補佐官
- 1995年 デューイ・ヴァランタイン (米法律事務所) 貿易スペシャリスト
- 1997年 ドレスナー・クラインオート・ベンソン証券会社エクイティ・リサーチ ディレクター
- 1999年 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社エクイティ・リサーチ ディレクター
- 2005年 GMO LLC (米資産運用会社) ポートフォリオ・マネジャー
- 2018年 Kaname Capital, L.P. (米資産運用会社) 共同創業者・最高投資責任者 (現任)

山内 佳代

- 2007年 当社入社
- 2008年 当社社長室長
- 2011年 当社執行役員 社長室長
- 2012年 当社常務執行役員 社長室長
- 2017年 当社常務執行役員
- 2018年 当社専務執行役員
- 2019年 株式会社インフォメーション・ディベロプメント専務執行役員
当社取締役兼専務執行役員
- 2020年 当社取締役兼業務担当執行役員
株式会社インフォメーション・ディベロプメント取締役兼専務執行役員
- 2022年 当社取締役兼専務執行役員
- 2023年 当社シニアアドバイザー
- 2024年 当社エグゼクティブアドバイザー (現任)

田中 信哉

- 1983年 安田信託銀行株式会社 (現みずほ信託銀行) 入社
- 2009年 同行執行役員
- 2011年 同行常務執行役員
- 2013年 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員
- 2016年 みずほ不動産株式会社代表取締役副社長
- 2017年 同社代表取締役社長
- 2022年 同社顧問
- 2022年 T P R株式会社監査役 (現任)

2. Thomas Owsley Rodes (通称名 Toby Rodes) 新任社外取締役候補者について

当社取締役会は、指名報酬委員会（任意）における検討内容を踏まえて、企業価値のさらなる向上、資本政策・コーポレートガバナンスのいっそうの推進のためには、株式市場と対話する能力の向上が不可欠と判断し、資本市場における豊富な知識と経験を持つ人材を新たに社外取締役候補者としてとしました。

Thomas Owsley Rodes (通称名 Toby Rodes) 氏は、資産運用会社の共同創業者、かつ最高投資責任者であり、資本市場における豊富な経験を有しています。同氏が当社の社外取締役となることにより、機関投資家としての見地が新たに取締役会に加わることとなり、当社グループの成長戦略、および企業価値向上に関する議論がより深まるものと期待しています。

なお、同氏がその共同創業者・最高投資責任者を務めている Kaname Capital, L.P. は当社の株主ですが、当社が策定する「社外役員の独立性判断基準」に定める「主要な株主」には該当せず、当社としては同氏の独立性については問題ないものと判断しています。また、同氏からは、特定の株主のためではなく、当社の利益のために取締役としての職務を果たす旨の意思表示を受けています。

以 上